

令和3年度二宮町子ども・子育て会議の意見及び質問に対する回答について

○次第2 会長・副会長の選出

全ての委員の方にご承認いただきました。

会 長：心泉学園理事長 飯塚 富美 様

副会長：二宮小学校教頭 北川 慶太 様

○次第3 議題

	資料 番号	ページ	施策の基本 的方向 NO.	No.	計画事業名
	3	2	5	①	学童保育の充実
意見・質問内容	学童保育所の案内、申込書等が町のホームページから確認、ダウンロード出来るようになった、現にホームページを見て問い合わせ申請書をダウンロードし申込が数件あった。利便性があり継続してホームページ掲載をお願いします。				
回答	引き続きホームページに掲載します。また、さらなる利便性の向上に向け、ホームページの充実に努めます。				

	資料 番号	ページ	施策の基本 的方向 NO.	No.	計画事業名
	3	2	5	④	放課後子ども教室の充実
意見・質問内容	令和2年度はコロナ禍の状況で、二宮小での実施の放課後子ども教室は、二宮学童、中里キッズクラブへ通所の児童は参加対象外となった。生涯学習課から、保護者に手紙などでの連絡はありましたが、学童に通所している保護者から、学童の子どもが参加出来ないのは公平ではないとの意見が学童にあった。人数制限とか抽選等の工夫があっても良かったと考えます。				
回答	二宮小学校児童の放課後子ども教室への参加者数は、これまでの実績から非常に多くの児童に参加が想定され、参加者の新型コロナ等の安全管理の問題から、やむなく対象外とさせていただきました。 このことから、ご指摘の通り他校との不公平感が生じてしまったため、令和3年度につきましては、地域学校協働活動推進員を始めとする関係者とも調整し、新型コロナ対策に十分に配慮した上で学童に通所されている児童も参加可能とする予定です。				

	資料 番号	ページ	施策の基本 的方向 NO.	No.	計画事業名
		3	6	3	③
意見・質 問内容	<p>学童保育所の生活になじめない等の児童に対しどのような指導をしていったらいいか？親や学校との対応をどうすればいいのか？悩むケースが発生しています。令和2年度も子育て支援部署と相談し、助言やアドバイスを頂いたりして、助かりました。学童の子どもに対する指導で悩むケースがあり、今後も継続して相談にのって欲しい。</p>				
回答	<p>町の保健師や臨床心理士等とも相談しながら、引き続き、委託事業者と連携し、児童の支援をしてまいります。</p>				

	資料 番号	ページ	施策の基本 的方向 NO.	No.	計画事業名
		3	6	4	①
意見・質 問内容	<p>療育の必要な子どもが増えています。小田原・平塚の施設等の資料を家族に渡している様ですが、小田原・平塚も二宮同様増えているので、なかなか入所できません。二宮の為の施設はできませんか。</p>				
回答	<p>療育施設の需要は増加傾向にあり、二宮においても同様です。 当町においては、相談支援事業所と連携し、療育施設利用時には、必ず児童・保護者と面談を行い、児童の個性や世帯の状況を把握したうえで、児童やその世帯に適した施設が利用できるよう支援を行っていますが、それぞれの施設がそれぞれの特色を持っていることから、児童の個性が生かせる場所を保護者の方に選んでいただいております。 希望の施設が定員を超え受け入れができない場合は、保護者と相談し、なるべくニーズに沿った施設が利用できるよう対応しているため、現在、通所できずに待機となっている児童はおりません。 今後も、児童の様々な個性に幅広く対応するため、町単独で事業を行うのではなく、近隣の事業所を活用しつつ、利用動向を把握しながら福祉制度の運用を行っていきます。</p>				

その他の事項	
	<p>「資料1 説明文」P2、条例第6条について下記のとおり修正いたします。 誤：会議は、委員の半数以上がなければ開催することができません。 正：会議は、委員の半数以上<u>の出席</u>がなければ開催することができません。</p>